

平成30年度学校関係者評価報告書

東日本調理師専門学校は、本校の目的及び社会的使命を達成するため、教育活動の状況について、自ら行う点検及び評価を実施し、さらに学校関係者評価委員会での評価を実施し、この報告書にまとめました。

基準	1	教育理念・目的・育成人材像
基準	2	学校運営
基準	3	教育活動
基準	4	教育成果
基準	5	学生支援
基準	6	教育環境
基準	7	学生の募集と受け入れ
基準	8	財務
基準	9	法令等の遵守
基準	10	社会貢献

令和元年5月1日

学校法人山崎学園
東日本調理師専門学校

1 総評

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

東日本調理師専門学校（以下、「当該専門学校」という。）は、高崎市矢中町に昭和47年4月、学校法人山崎学園が設置した調理における専門技術者の養成を目的にした厚生労働省認可の私立専門学校である。

開校時の校名は関東調理師学校であったが、昭和63年4月に東日本調理師専門学校と校名変更。平成8年4月1日より、修業年数2年の調理高度テクニカル学科を開設。

現在の開設学科は調理師学科（昼間1年・夜間2年）、調理高度テクニカル学科（昼間2年）である。

当該専門学校は、調理の技術習得の職業教育を通して、社会に貢献できる、心身共に明朗・健全な人材を育成することをミッションにしている。

基本的な考え方としては、①技術の習得 ②資格の取得 ③就職の達成を目指す。

教育理念、育成人材像を達成するため入学から、在学中、卒業まで一貫とした教育プログラムに基づく教育活動を展開している。

特に、就職支援、資格取得に優れた取り組みを行っており、専門就職率は高水準を維持している。また、技術習得については、調理師養成施設技術コンクール全国大会に出場した。

基準2 学校運営

学校運営は、学校の目的、目標を達成するため事業計画を毎年作成している。運営組織や会計処理等は規則・規定が整備され運用されているが、昇進・昇格制度、賃金制度は完全に整備されていないので整備が必要である。

基準3 教育活動

各学科において、それぞれ、養成目的、資格取得、就職分野を明確にしている。育成人材像、教育目標、教育活動は、関連する業界のニーズに的確に対応するよう情報収集や連携に努めている。

学科の教育課程（カリキュラム）は、厚労省の規定だが実習においては学校独自のものを活用している。科目ごとにシラバスを作成し、理解度や到達度の確認は、試験などを実施し、検証をしている。

基準 4 教育成果

当該専門学校は、就職支援、資格取得に優れた取り組みを行っている。
日本、西洋、中国料理及び病院等への全員就職を目指し、それぞれの担当者が就職指導を行い、就職率100%を目標にしている。又、卒業生の就職先訪問を実施、一部卒業生には校友会を通じ新聞、ホームページで紹介をしている。

基準 5 学生支援

サークル活動においては、調理、製菓のほか体育系も活動しており、顧問として教職員が携わっている。保護者会も組織し、授業参観には就職や国家資格について個別の相談に応じている。引き続き学生支援を継続していく必要がある。

基準 6 教育環境

施設・設備は厚生労働省指定養成施設としての要件を満たしている。
また、専門技術を磨くために3つの実習室を完備、それぞれ専任の教員を配置している。
希望者(2年生)はフランス・アルカッションに短期留学が可能、ヨーロッパ研修旅行も実施。学校環境衛生点検、避難訓練を実施し引き続き学校の環境・安全に努める。

基準 7 学生の募集と受け入れ

一般社団法人群馬県専修学校・各種学校連合会に加盟し、同会の定めたルールに基づいた募集開始時期を遵守している。入学選考については、「入学選考等に関する規定」に基づき、適正に実施している。入学辞退者に対する授業料の返還は、募集要項に定め、適正に処理している。

基準 8 財務

少子化・景気の低迷、東日本大震災といった厳しい外部環境の中、在学生は昨年とほぼ同様であったが、設備等の整備があり予算の執行については引き続き経費節減に取り組んできた。単年度予算の編成は、収支計画に基づき、適切な手続きを経たうえで確定し執行した。監査は、法人寄付行為に基づき監事が監査を行い、その結果を理事会、評議員会に報告するとともに、別に公認会計士に独立監査人の監査も受けている。

財務情報の公開は、私立学校法の規定に基づき、「財務情報公開規定」を整備し、公開請求に対応する体制を準備している。

基準 9 法令等の遵守

法令や設置基準の遵守については、専修学校設置基準や製菓衛生師法を遵守する。
個人情報に関しても、「個人情報保護規定」を整備し運用している。
自己点検・自己評価への取り組みは「自己点検・自己評価に関する規定」を整備し、平成
21年度から自己点検・自己評価を実施している。

基準 10 社会貢献

食文化の発信と学生たちの学習の発表を目的に毎年開催されている学園祭には地域の方が多数見学、各種講習会に参加した。

東日本調理師専門学校評価報告書

令和元年 5 月 1 日現在

目 次

基準 1 教育理念・目的・育成人材像等	
1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか	1
1-2 学校の特色はなにか	2
基準 2 学校運営	
2-1 事業計画は定められているか	3
2-2 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか	4
基準 3 教育活動	
3-1 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか	6
3-2 カリキュラムは体系的に編成されているか	7
3-3 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	8
3-4 資格取得の指導体制はあるか	10
基準 4 教育成果	
4-1 就職率(卒業生就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか	11
4-2 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	12
基準 5 学生支援	
5-1 就職・進学指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか	13
5-2 課外活動に対する支援体制は整備され、有効に機能しているか	14
5-3 保護者と適切に連携しているか	15
基準 6 教育環境	
6-1 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	16
6-2 防災に対する体制は整備されているか	17
基準 7 学生の募集と受け入れ	
7-1 学生募集活動は、適正に行われているか	18
7-2 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	19
基準 8 財務	
8-1 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	20
8-2 財務について会計監査が適正におこなわれているか	21
基準 9 法令等の遵守	
9-1 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	22
9-2 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	23
基準 10 社会貢献	
10-1 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか	25

基準 1 教育理念・目的・育成人材像等

1-1 (1/1)

1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか

点検小項目	ア 現状認識・評価等	イ アの根拠	ウ 課題とその解決方向	参考資料
1-1-1 学校が教育を行う理念・目的・育成人材像などが、明確に定められているか	明確に定められ、指導の重点など詳細が設けられている。	学校要覧に明確化されている。	特に課題を感じていない。	学校要覧
1-1-2 理念・目的・育成人材像を実現するための具体的な計画・方法を持っているか	厚生労働省指定のカリキュラムに沿った授業を行っており、技術取得の為の特別授業や正規授業以外のサークル活動を行っている。	毎年度、シラバスを作成し、それに基づき授業を行っている。	シラバスをより明確化すること。サークル活動報告書の作成提案。 学生の習熟度チェック表など活用し、具体的な指導へつなげるなど。	シラバス 厚生労働省指定のカリキュラム
1-1-3 理念・目的は、時代の変化に対応し、その内容を適宜見直されているか	毎年見直しを図っている。また、必要に応じ、学則等の見直しを検討・実施している。	企業（店）のニーズに合った実習内容に変更している。	企業ニーズの情報収集を正確に行い、分析し、実行していきたい。	シラバス 授業内容報告書
1-1-4 理念・目的・育成人材像等は、教職員に周知され、また学外にも広く公表されているか	教職員については周知、外部はホームページに掲載している。	毎年度学校要覧を作成し、教職員に理念・目的・育成人材等の確認を行っている。新任の教職員には教務部長が説明。	特に課題を感じていない。	学校要覧

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
理念・目的・育成人材像等は、明確に定められており、日常活動を通じ、徐々に成果を挙げていると思われる。なお、関係者、特に学生への周知については、オリエンテーションやホームルームの時間を利用し、周知させるよう努力する必要がある。定期的な学年集会等を行う。	学校が教育を行う理念・目的・育成人材等は、学校要覧に明確化されており、それに基づくシラバスが作成され、実行されている。調理師養成施設校の為、決められた履修時間数の中で、実施できる授業内容は時間的に限られる。

1-2 学校の特色はなにか

点検小項目	ア 現状認識・評価等	イ アの根拠	ウ 課題とその解決方向	参考資料
1-2-1 学校の特色として挙げられるものがあるか	実習担当教員は全て専門調理師取得者である。少人数実習を取り入れ調理技術のスキルアップを図っている。毎年フランス短期留学を実施。2年次は毎日実習があり、より高度な技術を身につけることができる。	1年次は幅広い分野、2年次はより専門的な技術と知識を取得するために整った環境が必要である。フランスアルカッションに姉妹校あり。高い就職率を維持している。	より魅力的な授業を行いう。	就職一覧表 学校パンフレット

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
自分の選択した技術を深く学べるという、我が校と同様の特色の学校が増えてきて、結果として入学希望者は横ばいである。今後はより特徴のあるカリキュラムを計画していく必要がある。	やる気のある生徒は、日本料理・西洋料理・イタリア料理・中国料理・カフェなどのサークルで、放課後に自分で強化したい技術を自主的に練習し、少人数で教員から学ぶことができる。これにより現場に即した技術の習得、基本技術の徹底を図ることができる。 また、コンクール等に積極的に参加し、実績を残している。

基準 2 学校運営

2-1 (1/1)

2-1 事業計画は定められているか

点検小項目	ア 現状認識・評価等	イ アの根拠	ウ 課題とその解決方向	参考資料
2-1-1 学校の目的、目標を達成するための事業計画が定められているか	新年度、事業計画を定めている。	学校経営は学生納付金により維持されているので、事業等も明確に示す必要性がある。	近年、学生数の横這いであるが、事業内容をより一層の内容の充実に努めている。	事業計画案
2-1-2 学校は事業計画に沿って運営されているか	事業計画に沿ってほぼ計画通り実行している。	当年度は勿論、次年度を見通した事業計画を立案している。	事業計画は原則、計画通りに執行しなければならないが、情勢により変更や時期のズレが生じる。計画に沿って実行できるよう努力する。	同上

*

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校の目的、目標を達成する為の事業計画は毎年、次年度の当初予算作成時に合わせて作成している。今年度はほぼ計画通り実行してきた。	

2-2 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか

点検小項目	ア 現状認識・評価等	イ アの根拠	ウ 課題とその解決方向	参考資料
2-2-1 学校運営に必要な人材の確保と育成が行われているか	業務に携わっている教職員の人数的余裕がないのが現状。	監督官庁から示された学生数に対応できる教員の人数は最低限確保している。	現時点では突然の欠員に対応できる人的余裕がないのが実態である。人材育成を重点的に行うことで対応する。	規定集
2-2-2 人事考課制度は整備されているか	人事制度は服務規程で明確にされていない。	服務規程に文章化されていない。	人事考課は、考課者のスキルによって大きく変わるのでその教育により力を入れる。早い時期での詳細化を図る。	服務規程
2-2-3 昇進・昇格制度は整備されているか	完全には整備されていない。	昇進・昇格の制度を設けることにより、教職員のやる気やモチベーションを高め、結束力に結びつける。	昇進・昇格制度はあるが、完備には至っておらず、より具体化させることで、教職員のモチベーションをより高める必要がある。	就業規則
2-2-4 賃金制度は整備されているか	完全には整備されていない。	賃金はその労力の代償であるので、やりがいのある職場作りには重要である。	中途採用については最初の賃金設定がその後に大きな影響をもたらしているので正しい評価が必要である。	同上

*

点検小項目	ア 現状認識・評価等	イ アの根拠	ウ 課題とその解決方向	参考資料
2-2-5 採用制度は整備されているか	採用は法人本部に依頼して行っている。現場の適正人員になるよう採用は慎重に選考し、実施。	採用における明確な制度はないが、事前情報により把握できている。	突発的な人員変化には対応できないが、人数確保はスムーズに対応できている。	規定集
2-2-6 教職員の増減に関する情報を明確に把握しているか	把握している。	産休、育児休暇事情は把握している。	学校の内部事情として、3ヶ月前の退職届提出を依頼している。	同上

*

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校運営の為の人事や賃金での処遇に関する制度は完全には整備されていない。	賃金システムの整備の充実が必要である。

基準 3 教育活動

3-1 (1/1)

3-1 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか

点検小項目	ア 現状認識・評価等	イ アの根拠	ウ 課題とその解決方向	参考資料
3-1-1 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか。	育成する人材像（調理師）が明確化され、業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられている。	業界に求められる基本技術については実技試験課題として取り入れている。	学生と社会人としてのギャップ埋める。 研修やアルバイトを奨励している。	

*

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
各教科の教育目標、育成人材については、学校要覧に明示し、その目標に向かって日々人材育成に努めている。また、	実技習得のための課外指導を積極的に行っている。

3-2 カリキュラムは体系的に編成されているか

点検小項目	ア 現状認識・評価等	イ アの根拠	ウ 課題とその解決方向	参考資料
3-2-1 学科のカリキュラムは、目標達成に向け十分な内容でかつ体系的に編成されているか	調理師資格取得には、十分な内容であり、かつ体系的に編成されている。	厚生労働省が定めた基準数より余裕をもって開講時間を設定している。	特に課題を感じていない。	学生要覧 授業計画
3-2-2 カリキュラムの内容について、業界など外部者の意見を反映しているか	カリキュラムについては、厚生労働省の指定があり、それに基づくものである。	より企業ニーズに合った教育を行い、就職率を上げるために、経営者でもある外部講師の意見を聞き反映している。	より幅広い授業内容を検討するようにしたい。	シラバス
3-2-3 カリキュラムを編成する体制は明確になっているか	校長を主として教務部長及び主任による協議でカリキュラムの編成を行っている。	教務担当役職者が中心となり教務全体の方向性を決めている。	特に課題を感じていない。	授業計画
3-2-4 カリキュラムを定期的に見直しているか	年度始めに検討している。	前年度より、より良い授業を行うためシラバスを作成している。	特に課題を感じていない。	シラバス

*

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
厚生労働省の基準にそったカリキュラムを作成し、その中でも授業内容の充実をより良いものに行っている。	厚生労働省の指定基準により、学科と実習の時間数が定められている為、大きな変更は不可能である。その制約の中で出来る限りニーズのある授業を取り入れるよう検討・実施している。

3-3 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか

点検小項目	ア 現状認識・評価等	イ アの根拠	ウ 課題とその解決方向	参考資料
3-3-1 学科の育成目標に向け授業を行うことができる要件（専門性・人間性・教授力・必要資格等）を備えた教員を確保しているか	確保している。	実務を含め豊富な経験を持つ教員を登録している。	突発的な事故による教員の確保。	教員一覧表
3-3-2 教員の専門性レベルは、業界レベルに十分対応しているか	養成施設の指定基準はクリアしている。外部研修に参加させ教員のスキルアップを図る。	新技術については、情報収集が追いついておらず、把握に至っていない。	技能検定やコンテストへ積極的に挑戦する。	
3-3-3 教員の専門性を適宜把握し、評価しているか	現状では、実務経験年数、国家資格によって評価している。	厚生労働省による専任の実務経験年数に従う。	特に課題を感じていない。	
3-3-4 教員の専門性を向上させる研修を行っているか	個別に研修会に参加している。	厚生労働省による規定をクリアした職員である為。外部での研修は積極的に参加している。	特に課題を感じていない。	
3-3-5 教員の教授力(インストラクションスキル)を適宜把握し、評価しているか	現状ではある程度、教員の教授力を把握し、評価している。	業界に合った人材育成をしているという点で評価している。	アンケートの実施。	

*

点検小項目	ア 現状認識・評価等	イ アの根拠	ウ 課題とその解決方向	参考資料
3-3-6 教員間(非常勤講師も含めて)で適切に協業しているか	協業部門がある教科は適宜行っている。	専任教員を中心とし、協議、立案。それを、講師に伝達ということで進めている。	非常勤講師にはこまめに連絡をとり、最低限の内容は伝達するようにしている。	講師連絡
3-3-7 非常勤講師の採用基準は明確か	採用基準はある程度明確になっている。	一般科目については専門性を重視、専門科目については資格と経験年数を基準としている。	特に課題を感じていない。	

*

点検中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
調理師専門学校は、養成施設の指定基準に準拠する必要がある為、資格、経験年数及び学歴等を満たした教員採用をしている。	現場経験教員を有しており、実習については幅広い教育が可能である。

3-4 資格取得の指導体制はあるか

点検小項目	ア 現状認識・評価等	イ アの根拠	ウ 課題とその解決方向	参考資料
3-4-1 目標とする資格はカリキュラム上で明確に定められているか	調理師免許取得を明確に定めている。	厚生労働省の規定時間に沿ったカリキュラムを作成している。	特に課題を感じていない。	学生要覧 パンフレット
3-4-2 目標とする資格の取得をサポートできる教育内容になっているか	資格取得の為の教育内容になっている。	シラバス、授業計画に資格取得を目標とした内容を明示している。	学校パンフレットにも明示。	シラバス 授業計画

*

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
調理師資格はカリキュラム上に定めている。	授業時間内外でより充実したサポートができる体制を構築する努力をしている。

基準 4 教育成果

4-1 (1/1)

4-1 就職率(卒業生就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか

点検小項目	ア 現状認識・評価等	イ アの根拠	ウ 課題とその解決方向	参考資料
4-1-1 就職率(卒業生就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか	全体の就職活動のサポート体制、職種別さらには個人別としての対応をしている。	職種別専任職員による就職活動サポート。	積極的に企業に対し、依頼をすることで求人確保に努める。また、新規求人企業の開拓に努める。	就職先一覧表
4-1-2 就職成果とその推移に関する情報を明確に把握しているか	部分的に把握している。推移に関する情報は把握していない。	専任職員はそのコースの就職状況を把握しており、それをとりまとめて、就職先のデータを管理している。	特に課題を感じていない。	同上

*

点検中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
一般的に就職率が低いと言われる中、高い就職率を維持しているこれを継続していく。	これまでの実績が認められたこともあり、求人数は増加している。景気の変動や店舗ごとの事情により年度ごとの求人のバラツキはみられるが、就職活動のスタートを早めるなどして対応している。

4-2 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか

点検小項目	ア 現状認識・評価等	イ アの根拠	ウ 課題とその解決方向	参考資料
4-2-7 卒業生・在校生の社会的活躍及び評価を把握しているか	部分的に把握している。	卒業生の就職先企業訪問を実施している。来校した卒業生から状況を確認している。	卒業後の再就職先での状況は把握に限界がある。より多くの卒業生の状況を把握する必要がある。	学校パンフレット
4-2-8 卒業生の例として特筆すべきものを記述できるか	記述できる。	地方新聞等に掲載され、調理師の資格を生かし、衛生面や安全性があるお店を独立開業している。		交友会ホームページ 地方新聞
4-2-9 在學生や卒業生の作品や発表が、外部のコンテスト等で評価されたか	外部から一定以上の評価を頂いている。	食育フェスタ全国大会、トックドール料理コンテスト、技能五輪全国大会等に出場し評価を得ている。技能士の称号取得。	卒業生、在校生とも施設の提供や技術指導のバックアップをする体制をとっている。	
4-2-10 在學生や卒業生の作品や発表が、外部のコンテスト等で評価された例として特筆すべきものを記述できるか	記述できる 在校生、卒業生の作品は一定以上の評価を得ている。	同上。	同上	

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
卒業生・在校生の受賞をみる限り、徐々に結果が出てきている。卒業生に関しては卒業生を対象にした親睦会を利用しバックアップ体制をとっている。	調理師免許資格取得の為の必要時間数を履修する為、実習時間だけに重点をおくことはできない。その為、通常の授業時間内でコンテストに参加するまでの技術習得は難しい。やる気のある学生は放課後練習することにより、入賞を果たしている。

基準 5 学生支援

5-1 (1/1)

5-1 就職・進学指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか

点検小項目	ア 現状認識・評価等	イ アの根拠	ウ 課題とその解決方向	参考資料
5-1-1 学生の就職・進学指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか	実習担当職員、クラス担任が連携し、求職票（学生の希望をまとめたもの）をもとに円滑に行われている。	進路先と連絡をとり合い、学生とのコミュニケーションを図る。	実習担当職員及びクラス担任とのコミュニケーションを密にすることで改善する。	パンフレット
5-22-2 就職に関する説明会を実施しているか	実施していないが、実習担当職員及びクラス担任からの就職指導を行っている。	実習担当職員及びクラス担任からの就職指導を行っている。	学生の希望に沿った説明会を実施していきたい。	行事予定表
5-22-3 就職に関する学生個別相談を実施しているか	実習担当職員及びクラス担任により実施している。	ホームルーム、放課後等を利用し、より細かにしている。	特に課題を感じていない。	
5-22-4 就職の具体的活動（履歴書の書き方など）に関する指導を実施しているか	実施している。	ホームルーム、放課後等を利用し、より細かにしている。	特に課題を感じていない。	

*

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
高い就職率を維持している 結果から見て、整備され有効に機能していると思われる。	女性や県内在住者が多いため、県内への就職希望が非常に多い。

5-2 課外活動に対する支援体制は整備され、有効に機能しているか

点検小項目	ア 現状認識・評価等	イ アの根拠	ウ 課題とその解決方向	参考資料
5-2-1 スポーツ等のクラブ活動、ボランティア活動その他、課外活動に対する支援体制は整備され、有効に機能しているか	学生会が中心となりサークル活動を実施し、有効に機能している。	サークルを実施することにより協調性等の大切さを学ばせている。サークルでは授業とは違った、より専門的な部分を学んでいる。	放課後の学校管理。(電気の消灯や施錠)	

*

点検中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
学生会による支援体制があるが、必ずしも十分な予算配分とは言えない。しかし、調理技術の向上に向けて実技の技術練習を希望する学生のための、放課後の練習用材料を提供するなどして、出来る限り学生のために活動の環境を整えている。	

5-3 保護者と適切に連携しているか

点検小項目	ア 現状認識・評価等	イ アの根拠	ウ 課題とその解決方向	参考資料
5-3-1 保護者と適切に連携しているか	父母の会を組織化し、保護者との連絡、連携を重視して最大限の努力を行っている。	父母の会を開催（授業参観、講習会、マナー教室等）。毎月の出欠通知にて学生の出席状況等を報告。父母の会便りを年2回発行。	十分な連携が図られており、特に課題を感じていない。就職を最終的な目的としている学生が多く、保護者の理解と協力が必要となる。	父母の会会則 出席通知

*

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
クラス担任からの家庭連絡や保護者からの学校への問い合わせ等で、学校と保護者のコミュニケーションが常に図られ、学生の状況把握に関して情報を共有している。	授業参観後の二者面談でより細かな状況把握に努め、保護者との相互理解を図る。また、毎月の出欠通知にて学生の状況をお知らせると同時に担任からの指導報告を必要な場合には記述。

基準 6 教育環境

6-1 (1/1)

6-1 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか

点検小項目	ア 現状認識・評価等	イ アの根拠	ウ 課題とその解決方向	参考資料
6-1-1 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	教育上の必要性に十分対応できるよう整備されている。	養成施設指定基準を満たしていると同時に就職後の現場環境を意識した設備、機械を整備している。	機材等の増加、大型化により、設置場所が難しくなっている。	教室及び実習室設備一覧表 (各室面積一覧表)
6-1-2 施設・設備のメンテナンス体制が整備され、有効に機能しているか	必要に応じ行い、年度末には全体の修繕及びメンテナンスを実施。	電気、衛生、防災は専門業者とそれぞれ業務委託契約を結び、定期点検、修繕が実施されている。	機材の老朽化に伴い、突発的な故障等が発生することがある。	
6-1-3 施設・設備の更新に関する計画を立て、計画通りに更新しているか	状況に応じ実施。	必要に応じて、対応、実施している。	特に課題を感じていない。	

*

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
より現場に沿った環境作りが進んでいると思われる。	設置義務のある機材について、定期的な入れ替えを求める。

6-2 防災に対する体制は整備されているか

点検小項目	ア 現状認識・評価等	イ アの根拠	ウ 課題とその解決方向	参考資料
6-2-1 防災に対する体制は整備され、有効に機能しているか	体制が整備され有効に機能している。	本校「消防計画」により防災組織、役割及び活動内容等が明確にされ、実施している。	定期的な見直しを行う必要がある。	消防計画
6-2-2 災害を起こす可能性のある設備・機器等の情報は十分に伝えられているか	ほぼ伝えられている。	新たに導入された設備、機器は導入時に関係職員に取り扱い方法と共に伝達。学生にも必要に応じて使用する際に周知させている。	マニュアル等の保存場所の周知徹底を図る。	
6-2-3 実習時等の事故防止の体制は十分か	ほぼ十分である。	年度始めの実習授業内で、事故防止を含めた安全作業について適切な指示をしている。	学生数に応じた事故防止の為の職員の配置が必要である。	
6-2-4 万が一の災害が起きた場合に備えた保険等の処置は十分なものとなっているか	ほぼ十分である。	学生倍償責任保険、学生傷害保険に加入している。	必要に応じ保険内容の見直しを行う。	学校賠償責任保険契約約款 学生傷害保険契約約款
6-32-10 防災訓練を実施しているか	毎年実施している。	オリエンテーション内で実施している。	訓練の回数と内容の充実を図る。	消防計画 (避難訓練、通報訓練)

*

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
防災に対する体制は整備されているが、安全に十分ということはないので、定期的な見直しを綿密に行う。また、学校の教育環境全般について安全防災教育を一層推し進めたい。	避難訓練では、消火器の取り扱い訓練、通報訓練等を実施している。

基準 7 学生の募集と受け入れ

7-1 (1/1)

7-1 学生募集活動は、適正に行われているか

点検小項目	ア 現状認識・評価等	イ アの根拠	ウ 課題とその解決方向	参考資料
7-1-1 学生募集活動は、適正に行われているか	年度当初に目標と方針を明確に提示している。	広報会議を実施。	年度の傾向や現状分析を適切に行い、単年度方針を打ち出す。	
7-1-2 学校案内等は、志望者・保護者等の立場に立った分かり易いものとなっているか	学校パンフレットやホームページに反映させている。	必要に応じて、変化した状況を反映させ、外部への周知に努めている。	パンフレット内容を充実させ、一層分かり易いものにする。	学校パンフレット 学校ホームページ 媒体
7-1-3 志望者等の問い合わせ・相談に対応する体制があるか	広報担当者が学校ガイダンス等に参加し、相談に対応している。 ホームページからも問い合わせが可能。	外部からの学校相談、入学相談は、広報担当職員、事務局を中心に対応している。	問題は特にない。	
7-1-4 募集定員を満たす募集活動となっているか	学校ガイダンス等に積極的に参加し活動しているが、募集定員を満たしていない。	出前授業等も積極的に参加し、学校見学等で学生への獲得に努めている。	募集定員を満たすよう。募集活動方法を再検討する必要がある。	入試出願状況一覧表

*

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生募集活動は広報を中心に行われているが、全職員一丸となって広報活動（出前授業、ガイダンス等）に参加している。積極的な広報活動のために、高校への出前授業や、クラブ活動への協力を行っていく必要がある。	外部環境の変化により、専門学校への志望者数は減少しているが、市場分析的確に行った上で、学生募集活動を行っている。近年募集活動は厳しくなっているが、体験入学を充実するなどして、より魅力ある学校であることをアピールしていきたい。

7-2 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか

点検小項目	ア 現状認識・評価等	イ アの根拠	ウ 課題とその解決方向	参考資料
7-2-1 学生募集において、就職実績、資格取得実績、卒業生の活躍等の教育成果は正確に伝えられているか	ほぼ伝えられている。	学校パンフレットや学校ホームページへ、状況を反映させ伝えている。	就職実績、資格取得実績、卒業生の活躍の教育成果を公表し、進学希望者はもちろん、地域や業界にも広報活動を行う。	学校パンフレット 学校ホームページ 山崎学園就職実績
7-2-2 卒業生の活躍の教育成果が学生募集に貢献したかどうか正しく認識する根拠を持っているか	学校パンフレットなどに卒業生の活躍を掲載しているが、その貢献の有無は判断できない。	具体的な把握に至らない。	地域や業界等との連絡を密にとることで状況把握に努める。入学希望者へ、パンフレットの印象を聞いてみる。新入生にアンケートをとる。	学校パンフレット 学校ホームページ

*

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
資格取得状況や就職状況は志願者が専門学校を選択する上で、大変重要な判断材料になる。志願者や各高等学校への広報担当職員による説明やホームページ上での公開で大きく貢献している。	大学全入時代を迎える中で、専門学校の特色を生かし、広報にあたる。その為に、正確な情報を学校パンフレットや学校ホームページに反映、公開し調理師への関心を高める活動を展開する。

基準 8 財務

8-1 (1/1)

8-1 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか

点検小項目	ア 現状認識・評価等	イ アの根拠	ウ 課題とその解決方向	参考資料
8-1-1 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	ほぼ安定している。	学校法人決算書において、毎年状況把握。	少子化による学生数の減少。学生数の確保に課題を感じる。	学校法人決算書
8-1-2 主要な財務数値に関する情報とその推移を正確に把握しているか	推移の把握は概ねなされている。	直近5年間の財務データ一覧表により状況分析が可能。	財務データを分析し、状況把握に努めるが、問題点の改善に限界を感じる。	財務データ

*

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の直近5年間の財務状況はほぼ良好と判断できる。	本校の直近5年間の財務状況はほぼ良好と判断でき、人件費比率もほぼ一定している。

8-2 財務について会計監査が適正におこなわれているか

点検小項目	ア 現状認識・評価等	イ アの根拠	ウ 課題とその解決方向	参考資料
8-2-1 財務について会計監査が適正におこなわれているか	適正に行われている。	公認会計士により適正に実施。	特に課題を感じない。	
8-2-2 会計監査を受ける側・実施する側の責任体制、監査の実施スケジュールは妥当なものか	妥当と認識している。	計画立案をし、適切に行われている。	特に課題を感じない。	

*

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
公認会計士により毎年「当年度事務処理状況調査及び財務諸表各項目」について適正に監査が行われている。	監査の主な項目としては学納金納入状況、預かり金の管理状況、固定資産の管理状況、補助活動収入、現金管理の状況等を調査。

基準 9 法令等の遵守

9-1 (1/1)

9-1 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか

点検小項目	ア 現状認識・評価等	イ アの根拠	ウ 課題とその解決方向	参考資料
9-1-1 法令や専修学校設置基準等が遵守され、適正な運営がなされているか	該当する法令等が遵守され適正な運営が図られている。	監督官庁の許認可を受け、適正かつ適切に学校運営がなされている。	特に課題を感じていない。	専修学校設置基準
9-1-2 法令や専修学校設置基準等の遵守に関して、教職員・学生等に対する啓発活動を実施しているか	特別に実施していないが、会議等で話している。学生には時間数に関して徹底指導。	監督官庁の指導を会議で発表。	関係する担当者の十分な知識理解で足りているが、今後は一般教職員や学生にも啓発する機会を設けたい。	

*

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法令、設置基準や監督官庁の認識可、届出等定められていることが適正に遵守されている。	監督官庁である県私学法制課と厚生労働省の厳正な指導の基に、学校運営が適正になされている。

9-2 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか

点検小項目	ア 現状認識・評価等	イ アの根拠	ウ 課題とその解決方向	参考資料
9-2-1 志願者、学生や卒業生および教職員等学校が保有する個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	個人情報保護の対策がとられている。	本校の個人情報保護規定を順守し、個人情報が漏洩しないようにしている。	可能な限り個人情報の印刷・回覧を避け、各自で確認したデータは使用后処分するようにしている。	個人情報保護規定
9-2-2 個人情報に関して、教職員・学生等に対する啓発活動を実施しているか	実施していない。	個人情報保護規定により対応。必要性を感じていなかった。	今後は一般教職員や学生にも啓発する機会を設けたい。	

*

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
個人情報保護規定を正確に認識し、全職員に周知徹底し、学生個人の情報漏洩の防止徹底を図る。	個人名、個人が特定できるような書類、例えば緊急連絡網の配布をせず、個人情報の漏洩に注意している。 名簿等、個人名の載った書類はシュレッダーにかけている。

基準 10 社会貢献

10-1 (1/2)

10-1 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか

点検小項目	ア 現状認識・評価等	イ アの根拠	ウ 課題とその解決方向	参考資料
10-1-1 広く教育機関、企業・団体、および地域との連携・交流を図っているか	積極的に関係団体との交流を図っている。	毎年の学園祭実施と関係団体への会場貸し出し(講習会開催)。	会場貸出日の実習室の調整。	
10-1-2 学校の資源を活用し、生涯学習事業や附帯教育事業を行っているか	実施していない。 20年度までは生涯学習事業を行っていたが授業時間の関係で難しくなっている。	学校行事やイベント日以外での調整が難しい。	必要に応じて依頼を受ければ、検討し、対応していきたい。	
10-1-3 学校の施設・設備を開放するなど、地域社会と連携しているか	毎年の学園祭を実施し、地域社会との交流を図っている。	学園祭での催しを通じて、地域社会とのコミュニケーションを図る。	より深く地域社会との交流がもてる機会を作りたい。	
10-1-4 諸外国の学校などと連携し、留学生の相互の受け入れ、共同研究・開発を行っているか	受け入れはしている。	フランスアルカッション短期留学。	授業時間の制限に制約を感じる。	

*

点検小項目	ア 現状認識・評価等	イ アの根拠	ウ 課題とその解決方向	参考資料
10-1-5 重要な社会問題について、学生や教職員に対し啓蒙活動を行っているか	学校生活において必要と思われる事について、活動を行っている。	講習会の実施。 関連団体からのポスターの掲示、チラシの配布。	必要があれば対応していきたい。	
10-1-6 学校として重要な社会問題に具体的に取り組んでいるか	取り組んでいる。	節電等の対策を行っている。また、薬物乱用や性感染症予防のための講演を行い、防止に努めている。	今後も必要があれば対応していきたい。 ゴミの分別など。	

*

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
地域交流は積極的に行っていきたい。	地域交流を深めていきたいが、時間の制約等で、行動や計画立案に限界が生じ、積極的な実施には至っていない。